

昭和38年度

同和地区実態調査報告書

(大阪市西成地区)

同和对策審議会

大阪市西成区出城・南地区 精密調査報告書

目次

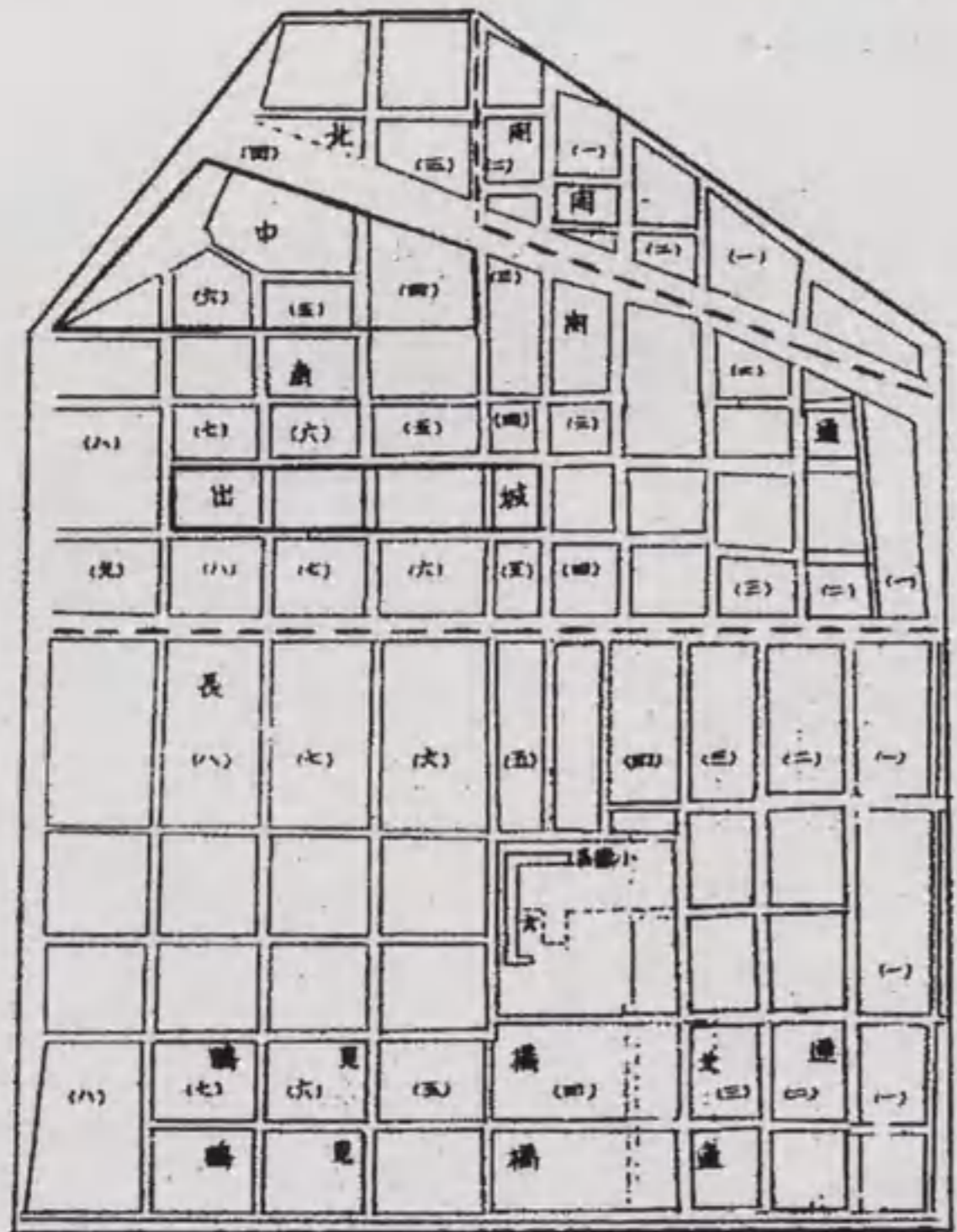
1. 出城・南地区の選定理由と調査の実施過程	1
2. 地区概況	3
3. 人口状態	6
4. 家族と婚姻	14
5. 産業および職業	19
6. 生活環境	27
7. 生活水準	34
8. 教育状況	40
9. 社会福祉	49
10. 同和行政	53
11. 部落問題意識	61

大阪市内同和地区の所在地

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭
 加 日 蕨 飛 生 西 丹 中 浪 面 住 浅 矢 平
 島 出 方 鳥 江 国 場 津 速 成 吉 香 田 野



面成区出城南地区



----- バス
 _____ 地下鉄

1. 出城・南地区の選定理由と調査過程

(1) 出城・南地区の選定理由 大阪市面成区出城・南地区は、大和府における同和地区の戦災、混住型、伝統産業型の代表として選ばれた。このような地区としては、ほかにも、たとえば大阪市内では西浜地区や日之出地区、神戸市内では番町地区や新川地区、東京都で今戸地区、そのほか名古屋の奥田地区などの諸地区があげられるが、これらのなかで、とくに面成地区が選定されたのは、何よりもまず大都市大阪市の同和地区であること、つぎに伝統産業ないし職業や住宅建設などを条件として急激な変容の過程にあること、戦災や一般民の混住がいちじるしいこと、調査に対して地元の投資の理解と協力がえられたこと、などである。ただ、この地区は、一般民との混住がはげしく、地区の境界が不明確であることや地区が人口3万5千という巨大地区であるために、地区をいかに限定するかなどで、決定に困惑を感じたが、その点については次項のごとく処理することとした。

(2) 調査過程 今回の調査は、府県ないし大都市委託の方式をとったので、現地調査は、大阪市当局のスケジュールにしだがつて進められたが、およその調査過程はつぎのごとくである。まず、地区内調査が昭和38年9月中旬に、地区外調査が同じく10月上旬に、そして概況調査が11月上旬に、それぞれ終了

した。地区内調査のやり方は、西成地区のなかで、地区民のもっとも集中している中肉々、5、6丁目と出羽ア、6、5丁目の2街区を区画して(オ2図参照)、そのなかから300世帯(ただし朝鮮人を除く)をほぼ系統的に直接面接調査をするという方法をとった。地区外調査は、近くの梅南通り7丁目を中心に約100人の成人男女を無作為抽出した。概況調査は、市の関係資料をもとにしてまとめられた。

調査の成績は、地区内調査は、地元の役員の手を通じて実施されたので、不能票もあまりなく、また不能票に対しては代替票で補充したので、一おう300票を回収した。地区外調査は調査の性質上、不能票もかなり出て、約70%の回収率に終わった。概況調査は、対象地区(区画された街区)はもちろん、西成地区として整理された資料は少なく、またこれだけのものを改めて整備する余裕も余りない。このため、項目によって不備なものも若干あった。しかし、これらの調査は、地区が困難な条件におかれている点からいえば、一おうの成功を収めたといえよう。また、地区内調査は、地区全体からサンプリングしたのではなく、街区を区画するという方法をとったので、問題によっては、地区全体の傾向を代表しないものもあった。たとえば、生活保護者数などがそれである。しかし全体的には、この地区の特徴は示したと考えられる。

なお、今回の調査は、現地調査は大阪市当局に委託されることが調査結果の整理、解析は同和問題研究会のメンバーによってなされた。また、現地調査の過程においては、大阪府立大学助教授山本登氏の絶大な協力をえた。

2. 地区概況

1) 地区沿革 いわゆる西成地区は、行政区画的には、北南、中肉、南肉、出羽通、長橋通、鶴見橋通の各町丁目を包含する。さきわめて広大な地区であるが、このあたり一帯は、明治末期は、木津農民の農耕地であったが、大正に入ってから、皮革の需要が増大したために、その生産および集積地であった西成地区(表速区栄地区)が発展し、奈良、和歌山、兵庫などの近畿地方から部落民を吸収して、地区がいちど大きく膨張した。そのため、その溢出口は、やがて^{のび}南(北、中、南)地区や出羽地区へと拡がり、さらには長橋、鶴見橋地区にもものびて、一大地区を形成した。第二次大戦には、この一帯は、戦災を受けて焼野原と化した。戦後は、戦前からの居住者に加えて、近隣の罹災者、それに地方や市内からの一般落伍者、朝鮮人なども集中して、一そう大きな地区となり、こんにちにいたっている。

12) 立地条件

この地区は、行政的には、大阪市西成区の北部地域に位置し、北は、浪速区柴地区に隣接するが、生態学的には、大阪の都心部（東、西、南、北、浪速の五区）の西部に隣接しており、産業、職業、教育文化、日常生活の面で、いろいろ便宜をえている。

この地区は、地勢的には、平坦な地形に恵まれ、地区内はもちろんで、周囲にも台地や河川は存在しない。700米ほど離れた、大正区との区境には木津川が流れているが、この川の存在は、この地区までは大きな影響を与えないが、それでも、この地区は、そのために低湿地的性格が強いと言われる。

交通条件については、地区内を東西にバス路線が2本開通しているうえに、地区の中心より500米離れた東、西、南、北各地点は、市電津守線、南海高野線、南海本線、地下鉄花園線、バス路線などが通り、一おう便利である。しかも、道路は、舗装こそまだ不十分であるが、一おう基礎目型に、まほ幅も広く建設されているので、舗装さえ完成すれば、交通は一おう便利となる。

周囲の土地利用状況については、北は、前述したように、浪速区柴地区の皮革業地帯や今宮の小企業地帯であるが、東は、東四条、西四条の小市民住宅と小企業の混合地帯が続き、それを超えると釜ヶ崎地区が存在する。南は、鶴見橋地区の皮革の

向屋、小売屋地帯を超えて、梅南通などの小市民住宅街へと続く。西は、津守地区の小企業地帯であるが、このあたりは低湿地的性格が強い。

13) 物的状態

この地区は、外部から入ってみた印象では、再開発のおくれた地区であるという感じが強い。道路は、形だけはできているが、舗装や排水路の整備が不十分である。道路には、植樹がなく、街灯の設置も不十分で、暗がりが多い。住宅状態は、顕著なアンバランスがみられ、しかも雑然とした感じがなくはない。すなわち、一方には、新設の改良鉄筋住宅があたりを圧しているかと思えば、他方には、道路を不法占拠して、バラック住宅が密集している。住宅構造は、普通木造が大部分であるが、それらも新築の立派な住宅は少なく、戦後の建設にかかる低層の応急住宅的なものが多い。これらはいまや建て直すべき時期にきているが、まだそこまですべてではない。

14) 産業状況

この地区の産業の特色は、何と云っても、皮革産業が圧倒的に多いことである。この産業は元来は西成地区から広がったものであるが、いまでは西成にあらぬ発展振りである。ただ、経営形態は、会社組織ではなく、個人企業の下請作業が多く、し

たがって、狭い住宅で家族労働の光景もしばしばみられる。ほかに、この地区の産業としては、各種部品の加工業も存在するが、これも家内労働ないし町工場方式の生産形態が多い。

3. 人口状態

1) 世帯数と人口

大阪市内の同和地区の数と位置は、附図にみられるとおりであるが、その世帯数や人口は、同和地区の範囲そのものが厳密には把握しがたいので、正確な数字はわからない。そこで、便宜上、関係のある行政区域(町丁)を単位として、推定の数字が出されているが、それによると、大阪市内の同和地区の世帯数と人口とは、表1のごとくで、一ほう世帯数が13,722、人口が58,608となっている。この数字は、実際の人口よりはかなり多いように思われるが、それはともかくとして、西成地区の場合は、世帯数が6,742、人口が30,826人で、二位の西成地区の2倍以上の規模を有し、大阪市最大の同和地区を形成している。おそらく、この数字のなかには、一般民の混住もかなり多いであろうがそれにしては大阪市最大の部落人口を有することには変わりない。

表1 地区の名称、範囲、世帯数、人口

同和地区の世帯数、人口等については同和地区の範囲そのものが厳密に把握し難いと同様に正確な数字はわかりにくいがおおよその見当をつける意味で推定の数字をあげる。

地区名	地区の範囲	世帯数	人口
加島	東淀川区加島東之町	388	1,684
日之出	東淀川区西茨路町ノ丁目・山口町の一部	510	1,850
飛鳥	東淀川区飛鳥町	500	2,100
南方	東淀川区南方町	196	765
舟場	北区舟場町の一部・道本町の一部・栗村町の一部	85	405
中津	大淀区中津本通の一部・中津次通2~3丁目の一部	131	590
生江	旭区生江町4丁目の一部	980	4,800
両国	旭区両国町の一部	367	1,468
浪速	浪速区柴町1~6丁目・西成北通1~3丁目・西成中通1~3丁目・西成南通1~3丁目	3,000	10,640
西成	西成区北岡1~4丁目・中岡1~6丁目・南岡1~8丁目・出城通1~9丁目・長橋通1~9丁目・鶴見橋北通1~8丁目・鶴見橋通1~8丁目	6,742	30,826
住吉	住吉区住吉町の一部	360	1,600
平野	住吉区平野次町	180	884
浅香	住吉区浅香町	520	2,580
矢田	東住吉区矢田高田町・矢田部町	594	2,470
計		13,722	58,608

注) 同和地区として認められている上記のものうち、中津・平野・浅香は市同和産業促進議会に加入していない。

(2) 人口密度

この地区全体の人口密度は、一平方キロ当り、だいたい30,000人と推定されるが、大阪市全体では(昭和38年度)およそ15,000人であるから、この地区は、それと比べると約2倍の割合である。しかし、この程度の人口密度は、都心部周辺では、一般的にみられるので、この地区だけがとくに密度が高いということにはならない。たゞ、部分的には、小生宅の密集しているところも少なくはないので、過密性ないし密居性も感ぜられるが、地区全体としては、まだ人口集中の可能性もあるわけである。なる、一戸当たりの世帯数も、ほとんどが一戸一世帯であるし、そのうえ、一世帯当たりの平均員数も3.9人であるから、これらを通して考えると、この地区がとくに人口密居の度合いが高いとは言えない。

(3) 性別・年齢別構成

この問題は、今回の世帯調査の結果だけに基いたものであるが、それによると、まず、男女比は、男591(49.3%)に対し、女606(50.7%)であり、両者はほぼ相等しい比率であるが、大阪市全体では、最近、男がわずかに多いから、これと比較すると、この地区は、女の比率がやや高いことになる。

年齢層別には、男は、10歳未満19.1%、10歳台21.5

%、20歳台16.8%、30歳台16.1%、40歳台12.5%、50歳台8.9%、60歳以上5.1%で、10歳台がもっとも多く、ついで10歳未満、20歳台、30歳台、40歳台などの順で、60歳以上は激減するが、女は、10歳未満17%、10歳台24.6%、20歳台17.8%、30歳台15.2%、40歳台15%、50歳台6.1%、60歳以上4.2%で、やはり10歳台がもっとも多く、ついで20歳台、10歳台、30歳台、40歳台などの順となり、60歳以上は、一そう激減するが、男女の年齢層別比率関係は、年齢層によってデコボコはあるが、だいたい同様の傾向を示す。これをみると、男女とも、20歳台までで、58%前後と大部分を占め、30、40歳台が29%前後、50歳以上の高年齢層が10~14%である。大阪市全体では、だいたい20歳台までが61%、30、40歳台が25%、50歳以上が14%であるが、これと比べると、この地区は、20歳台まではやや少なく、30、40歳台で逆にやや高いという傾向を示すが、それも特色というほどのものではない。

(4) 人口移動

この問題に関連して、世帯主もしくはその家の現在地居住期間をみるならば、明治年間(明治以前も含む)から105(35%)、大正年間から15(5%)、昭和年間終戦前から33(11%)、戦後21~30年から39(13%)、31~35

近から96(32名)、36年以降から12(4名)で、戦前家が計153(51%)で、戦後家が計147(49%)となっており、戦前家がわずかに多い。おそらく、ほかの都市地域では、戦後家が70%以上を占めるであろうが、この地区が市街地帯に位置しながら、なおかつこうした形態を示すのは、やはりこの地区が特別の条件におかれたことを意味しよう。

世帯主の地域移動の状況をみると、移動経験のあるものは197(65.7%)と、大部分が移動しているのが分かるが、その移動回数は、1回95(48.3%)、2回71(36%)、3回13(6.6%)、4回17(8.6%)、5回1(0.5%)であり、1、2回で82.3%を占める。地域移動の理由は、転職85(24.4%)、就労83(23.8%)、結婚30(8.6%)、その他151(43.2%)で、転職や就労の比率が比較的に高い。その他というのは、市営住宅入居65(18.6%)、戦争による12(3.1%)、火災のため12(3.1%)、転宅19(5.5%)、その他4(1.1%)、不明39(11.1%)であるが、このなかでは、市営住宅入居が目立って高い。一方、移動経験のないものが34.3%あるが、このことも、戦前からの居住者の多いことと合わせ、この土地の停滞的性格を条件づける。

(5) 現在地定着意識

地域移動に関連して、現在地に対する定着意識を聞くならば、合計では、「将来とも住む」130(43.3%)、「今のところ住むほかはない」117(39%)、「できるだけ早く転居したい」40(13.3%)、「直ぐ転居する」9(3%)、不明4(1.3%)であり、積極、消極のいずれにせよ、この地区に将来とも住もうとするものが82.3%と、圧倒的比率を占め、そのなかでも積極的態度を示すものの割合が目立って高い。そして転居の希望ないし予定をもつものは16.3%と少ないが、これはこの地区が、一般的な小市民住宅街として変容しつつあることを示すものであろう。ただ、これを各条件別にみると、居住期間別には、そう大きな差はないが、年齢層別には、転居の希望ないし予定をもつものは、20歳台、30歳台では27%以上を占めるが、40歳台、50歳台では18%余り、60歳以上では6%余りとなっており、年齢層の高くなるにしたがい激減するが、青年層では目立って高い。また、職業別には、転居の希望ないし予定をもつものは、自営12.5%、雇用労働者20.9%、単純労働者37.5%、無職3.8%であり、自営では少ないが、雇用労働者と単純労働者ではかなり高い。

これらをまとめると、西成地区の世帯数や人口は、正確なところは把握できないが、大阪市内で最大の同和地区を形成している。人口密度の度合は、都心部の周辺地帯としてはとくに高いとは言えないが、ここは小市民住宅街として、密居の可能

性はある。人口構成は、男女比は、女の比率がやや高く、年齢層は、だいたい大阪市全体の傾向に近いが、おちかなから20歳台までは少なく、30、40歳台が多い。現在地定着期間に関しては、戦前派が戦後派よりわずかに多いが、これは、戦後の一般都市地域ではあまりみられない現象であり、この地区の特異性を物語る。地域移動については、世帯主の大部分がこれを経験しているが、その理由は、転居、就労によるものが半数に匹い。一方、移動経験のないものも3分の1以上の比率であるが、これは、この地区の停滞的性格を条件づける。現在地定着意識については、積極、消極のいかんを問わず、ここに将来とも住もうとするものがほとんど大部分を占め、転居しようとするものはきわめて少ないが、これは、地区外出身者がかなり居住するにもかかわらずさうなのであるから、この地区がかなり住みやすいしは忌避されていないことを意味しよう。

4. 家族と婚姻

1) 家族構成

家族員数は、1人世帯9(3%)、2人世帯53(11%)、3人世帯66(22%)、4人世帯93(31%)、5人世帯62(20.7%)、6人世帯23(7.7%)、7人世帯10(3.3%)、8人世帯はなく、10人世帯以上が1(0.3%)となっ

外
三

ており、もっとも多いのが4人世帯の31%で、平均員数は、3.9人であるが、これは、大阪市同和地区全体の平均員数4.27人よりもやや少ない。

表2 家族形態

家族形態		人数	比率
単独	世帯主のみ	8	2.7
核家族	世帯主と配偶者	28	9.3
	世帯主と配偶者と未婚の子女	200	66.7
拡大家族	世主・配偶者と子女と直系親族	18	6.0
	世主・配偶者と子女と傍系親族	10	3.3
	世主・配偶者と子女と直系・傍系親族	3	1.0
穴頂家族	世帯主と未婚の子女	21	7.0
	世帯主と子女と直系親族	3	1.0
	世帯主と子女と傍系親族	6	2.0
	世帯主と子女と直系・傍系親族	3	1.0
合計		300	100

家族形態は、(表2)、単独世帯2.7%、核家族76%、拡大家族10.3%、穴頂家族11%であり、核家族がほとんど大部分を占め、拡大家族や単独世帯は予想外に少なく、とくに単独世帯の低率が目立つ、穴頂家族もそれぞれの比率ではないが、

とにかく、この地区の家族形態が、このように核家族化の傾向を示すのは、大都市化の条件に規定されながら、一方、狭苦しい住宅事情によるものであろう。

(2) 婚姻関係

家族員の配偶関係については、世帯主は、配偶者あり258(86%)、死別32(10.7%)、離婚4(1.3%)であるが、父(母)は、配偶者あり4(19%)、死別16(76.2%)、離婚1(4.8%)で、長男は、配偶者あり9(23.1%)、未婚30(76.9%)となっており、父(母)では、死別の比率がさわだっで高いが、長男では、未婚がほとんど大部分を占める。結婚形態については、世帯主は、見合143(42.7%)、自由153(51%)で、自由の比率がわずかながら高いが、父(母)は、見合10(47.6%)、自由8(38.1%)で、長男は、見合3(33.3%)、自由6(66.7%)となっており、世帯主や父(母)と比べると、自由の比率がかなり高い。初婚年齢については、世帯主は、19歳まで18(4.1%)、20~24歳128(43.3%)、25~29歳99(33.4%)、30歳以上51(17.2%)であり、22~24歳がもっとも多く、ついで25~29歳の順であるが、配偶者は、19歳まで59(23.3%)、20~24歳141(54.6%)、25~29歳43(16.7%)、30歳以上14(5.4%)

名)であり、世帯主と比べると、20~24歳の比率が一そう高く、ついで19歳までが目立って高い。

(3) 通婚関係

世帯主と配偶者について、その出生地並びに通婚関係をみると(表3)、まず、世帯主は、同和部落で調査地点出身者が34.1%、他部落出身者が23.1%、同和地区以外出身者が42.8%となっており、同和地区出身者が大部分を占めるが、同和地区以外出身者がかなりの比率を占める。配偶者は、同和部落で調査地点出身者が25%、他部落出身者が27.6%、同和地区以外出身者が47.4%であるから、世帯主の場合と、ど

表3 通婚圏について

世帯主 (夫)	配偶者 (妻)	同和地区出身者				同和地区 外出身者		合計	
		調査地点出身者		その他のもの		実数	比率	実数	比率
		実数	比率	実数	比率				
同和地区 又出身 者	調査地点出身者	48	(52.3) 72.7	20	(22.2) 27.4	22	(24.5) 72.6	90	(100) 38.1
	その他のもの	8	(12.1) 12.1	39	(63.9) 53.4	14	(23.0) 71.2	61	(100) 23.1
同和地区以外出身者		10	(3.9) 15.2	14	(12.4) 19.2	89	(78.7) 71.2	113	(100) 42.8
合計		66	(25.0) 10.0	73	(27.6) 100	125	(42.4) 100	264	(100) 100

いよいよ同様の比率関係を示す。

両者の通婚関係をみると、世帯主の調査地点出身者では、配偶者の調査地点出身者すなわち町内出身が53.3%、他地区出身者22.2%、同和地区外出身者24.5%であり、同和地区外出身者は4分の1にすぎず、ほとんど大部分は、地区出身者同士の結婚つまり部落内婚である。世帯主の他地区出身者では、配偶者の町内出身者は13.1%、他地区出身者が63.9%として同和地区外出身者が23%であり、やはり部落内婚が大部分を占め、一般との通婚は少ない。これに対し、世帯主の同和地区外出身者では、配偶者の調査地点出身者は8.9%、他地区出身者は12.4%として同和地区外出身者は78.7%であり、地区出身者はさわめて少なく、同和地区外出身者が大部分を示す。Eに世帯主の同和地区外出身者の場合、その配偶者の地区出身者が21.3%を占めるのは、世帯主の地区出身者の場合も、配偶者の地区外出身者が24%前後を占めるのと、どいたい一致し、興味深い。もっとも、この地区外出身というのは、かならずしも一般民を意味するのではなく、なかには地区関係のものもあるから、これが直ちに一般民との通婚を意味するわけではない。しかし、この地区外出身者との通婚20~25%の大部分は、文字通り一般民との通婚と考えられるので、このこととは、結婚の解放化(自由化)との関連において、重要な意味がある。つまり、これまで結婚の差別はきびしいということが言

われたが、これらの数字は、この問題も都市社会では漸次解決の兆しがみられることを示すからである。

なお、通婚圏について、具体的な地域関係を出生地でみると、同和地区出身者同士の場合は、大阪市内の同和地区が半数以上を占め、ついでに、奈良県を中心とした近畿諸府県が残りのほとんどを占める。一般地区出身者の場合は、世帯主、配偶者ともに、大阪市内および大阪府下が各20%余り、奈良県を中心とした近畿諸府県が各30%余りとなっており、両者で全体の半数以上を占める。

4) 別居家族の状況

ここで別居家族とは、同居世帯員の配偶者もしくは子女をい、縁出したものも含むこととしたのであるが、現地調査の過程においては、その辺が一概に理解されず、縁出したものは除外されたりし、十分採えることができなかった。そうした点を考慮の上で、結果をみると、別居家族をもつものは51世帯(17%)で、その家族員数は、1人27(53%)、2人9(17.6%)、3人および4人各々(7.8%)、5人および6人3(5.9%)、7人1(2%)の計113人となっており、続柄は、父母8(7.1%)、長男23(20.3%)、長女(20.3%)、次男以下の男子24(21.2%)、次女以下の女子29(25.7%)である。

別居家族員の居住地は、合計では、同一地区内66(58.4名)、他の同和地区16(14.2名)、一般地区30(26.5名)、不明1(0.9名)で、同一地区内が大部分を占め、一般地区は、30名にもみえない。これを家族員の地位別にみると、男の子の場合は、同一地区内が35(74.5%)、他の同和地区が5(10.6%)、一般地区が7(14.9%)で、同一地区が大部分であるが、女の子の場合は、同一地区が26(44.8%)、他の同和地区が11(19%)、一般地区が21(36.2%)で、同一地区がもっとも多いが、一般地区もかなりの比率を占め、男の子とは、かなり異なった傾向を示す。別居時期は、全部がオニ次大戦中か、または戦後で、その割合は、オニ次大戦中が6(5.3%)、戦後が107(94.7%)となっており、戦後がほとんどである。戦後では、昭和30年まで48(42.4%)、昭和31年以降の方が少し多い。別居の理由は、結婚が103(91.2%)で、ほとんどの比率を占め、あとは、就職3、その他7となっており、就職関係がはなはだ少ない。

これをまとめると、この地区の家族構成は、家族員数面では、大阪市内の同和地区全体の傾向よりもむしろ少ないが、家族形態面では、核家族化の傾向がいちじるしく、核大家族、単独世帯、大規模家族の比率は、予想以上に少ない。婚姻関係については、世帯主は、離別や死別は非常に少なく、ほとんど大部分が配偶者ありである。地区によっては、離婚などの家族解体がか

なり多いところがあるが、この地区ではそれが少ない。結婚形態は、自由婚が半数以上である。通婚関係については、まず出身別をみると、世帯主は、同和地区出身者57.2%(うち調査地点出身者34.1%)で、同和地区外出身者42.8%であり、同和地区外出身者の割合がかなりの比率を示す。いいかえれば、混住率が高い。通婚関係をみると、地区民同士の通婚がきわめて高く、およそ4分の3がそれであり、なかでも同地区民同士の通婚が大部分を占め、一般民との通婚は4分の1にすぎない。通婚圏を具体的にみると、同和地区出身者同士の場合は、大阪市内や奈良県を中心とした近畿諸府県でほとんど全部を占めるが、一般地区出身者の場合はかなり広い。別居家族は、地区内居住が大部分である。

5. 産業および職業

(1) 地区産業

この地区の産業としては(表々)、市街地帯に位置する肉係上、オ一次産業は全然なく、オニ次産業とオニ次産業の発達が見られるが、両者の比率は、対家世帯数300に対し、134(44.7%)となっている。このうち、オニ次産業は80(59.7%)で、オニ次産業が54(40.3%)であり、オニ次産業がかなり多い。そしてこれらの産業のほかでは、とくにきつぎの種

表々 地区産業

産 業 種 別		実 数	%
オ一次産業	農 林 水 産 業	0	0
オ二次産業	建 設 業	5	3.7
	皮 革 製 品 製 造 業	64	47.8
	機 械 器 具 製 造 業	8	6.0
	ゴ ム 加 工 業	2	1.5
	油 脂 製 造 業	1	0.7
	小 計	80	59.7
オ三次産業	卸・小売業	27	20.1
	サ ー ビ ス 業	12	9.0
	靴 修 理 業	10	7.5
	資 源 回 収 業	2	1.5
	装 装 業	1	0.7
	職 人	2	1.5
	小 計	54	40.3
合	計	134	100

別の比率が目立っている。すなわち、オ二次産業では、皮革製造業がきわめて多く、オ二次産業の80%を占めているが、オ三次産業では、卸・小売業が比較的によく、オ三次産業の半数

を占め、ついで靴修理業の順である。なお、皮革製品製造業とは靴製造が中心であるが、卸・小売業は皮革製品の販売が主である。いいかえれば、この地区の産業には、伝統的な部落産業である皮革産業関係が特徴的が多いということである。

12) 経 営 状 況

地区産業の経営状況については、まず、事業所の所在地は、オ二次産業では、地区内77.5%、地区外22.5%で、地区内が圧倒的比率を示すが、オ三次産業では、地区内85.2%、地区外14.8%で、やはり地区内がほとんど大部分を占める。経営形態を個人、法人別にみれば、オ二次産業、オ三次産業ともに、個人が100%を占めるが、これを独立、下請の別よければ、オ二次産業では、独立77.5%、下請22.5%で、下請が大部分であるが、オ三次産業では、独立92.6%、下請7.4%で、独立がほとんど全部を占める。経営規模は、雇用労働の数よりみたが、それによると、オ二次産業では、雇用労働なし、いいかえれば家族労働だけで経営しているものが73.8%、雇用労働4人以内20%、20人以上6.2%であり、雇用労働なしが大部分であるが、オ三次産業では、雇用労働なしが81.5%と一そう高く、雇用労働4人以内が18.5%となっており、いずれの場合も、個人経営ないし小規模経営が目立っている。金融については、オ二次産業では、金融を扱わないが77.4%であ

るが、オニ次産業では、受けないがノ〇〇名となっており、ほとんど全部が自己資金で経営している。

以上を要約すると、この地区の産業の経営状況は、オニ次産業でもまたオニ次産業でもきわめて零細であり、とくに靴製造などは、状態住宅条件のもとで苛酷な労働を余儀なくされているのが実情である。

⑦ 職業状況

同居家族員の職業状況は(表5)。合計では、有職者54.6%、無職者42.1%、就学3.3%であるが、有職者54.6%の内訳は、自営業16.5%、雇用労働者35.9%、単親1.2%である。自営業者の内訳は、皮革製品の製造販売がほとんどであるが、雇用労働者は、事務系は少なく、技術系つまり工員が大部分である。これを家族員別にみると、世帯主では、無職は8.6%と少なく、自営業42.4%、雇用労働者46.3%、単親労働者(矢対事業従事者)2.7%であり、雇用労働者がもっとも多いが、自営業もかなりの比率を占める。自営業の内訳は、製造業が23.7%で、自営業の半数以上を占めるが、雇用労働者の内訳は、技術系がほとんど大部分である。なお、単親労働者は2.7%と少ないが、これは、この地区に皮革業その他の町工場が多く、就業の機会が比較的が多いためである。配偶者では、無職が93.7%を占め、雇用労働者が6.3%である。これ

表5 家族員の職業

職 業	世帯主		配偶者		父 母		子 女		その他家族員		合 計		
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
自 営 業	農林漁業												
	製造業	71	23.7					3	1.5	1	4.2	75	9.3
	商サービス業	32	10.7					1	0.5			33	4.1
	その他自営業	24	8.0					1	0.5			25	3.1
雇 用 労 働 者	事務系	11	3.7	2	0.8			16	8.0	1	4.2	30	3.7
	技術系	128	42.6	14	5.5			109	54.2	9	37.4	260	32.2
単 親 労 働 者	矢 対	8	2.7			1	0.4			1	4.2	10	1.2
	一 般												
	その他												
無 職	26	8.6	242	93.7	24	99.6	44	21.9	12	50.0	348	43.1	
就 学							27	13.4			27	3.3	
合 計	300	100	258	100	25	100	201	100	24	100	808	100	

が子女の層になると、無職21.9%、就学13.4%あるが、有職者では、雇用労働者が62.2%と大部分を占め、自営業者は2.5%を占めるにすぎない。子女の雇用労働者は、皮革関係の工場や商店もみられるが、一般会社の工場や商店が多い。といふことは、子女の層では、伝統的及部系産業から離れて、普通の勤めをするものが多くなったことを意味する。なお、一世帯

当りの就業人員は、平均が2.48人で、1人19.7%、2人15.7%、3人9.7%、4人以上3.7%である。また、副業や内職は注目されるものはほとんどなく、出稼ぎもない。

つぎに、兼職について、前職の有無とその失職理由をみるならば、合計では、前職なし90.4%、不明3.2%で、前職のあるものは6.4%にすぎない。家族員別には、世帯主と父とを除けば、ほとんどが前職なしであるが、世帯主では、不明が30.7%あるが、前職なし50%で、前職あり19.3%となっており、前職なしは女世帯主もかなりの比率を含む。離職ないし無職の理由については、合計では、家事従事が79.7%と大部分を占め、ついで就学と疾病、老衰の各8.5%である。世帯主では、家事従事が23.1%あるが、疾病、老衰が50%余と半数を示す。これに対し、配偶者では、家事従事が90%以上であり、子女では、家事従事46.5%、就学43.6%で、両者で90%以上を占める。

(4) 転職状況

転職状況は、世帯主だけについてみたが、その結果は、転職経験なし、つまり最初の職業を持続しているもの170(56.6%)、転職経験あり116(38.7%)、職業経験なし14(4.7%)で、転職経験なしが大部分を占める。転職経験ありの内訳は、1回30.7%、2回5.7%、3回2.3%で、1回が巨

とんどである。転職経験なしを含めて最初に従事した職業をみると、もっとも多いのは技術系雇用の145(50.7%)で、ついで製造業59(20.6%)、商業・サービス業51(17.8%)、農業14(4.9%)、事務系雇用手9(3.2%)、単純労働者6(2.1%)、その他の自営業2(0.7%)の順である。つぎに転職経験あるものについて、現職に従事する前の職業をみると、もっとも多いのが技術系雇用の68(58.6%)、ついで商業・サービス業25(21.6%)、農業12(10.3%)などの順である。前職の退職理由は、回答なしが92(79.3%)もあるので決定的なことは言えないが、非自発的なもの7(6.1%)、自発的なもの17(14.6%)で、前者では、戦争によるものが、そして後者では、傷害・病気によるものが比較的が多い。現職を最初の職業と比較すると、現職の方が、技術系雇用者と商業・サービス業が少なく、逆に、製造業やその他の自営業が多い。

(5) 雇用状況 雇用労働者について、雇用状況をみると、合計では、従業先所在地は、地区内139(50.3%) 地区外137(49.7%)で、両者は相匹敵しているが、このように勤め先が地元が多いのは、おくれた地域の特徴である。雇用形態は、常雇が254(92%)、臨時用が22(8%)で、常雇がほとんどである。従業先規模は、4人以内46(16.7%)、20人以内76(27.5%)、50人以内48(17.4%)、51人以上106(38.4%)であり、50人以内の小規模経営が計61.6%と大部分を占める。事業所種類は、法人107(53.3)

%)、個人110(28.9%)、官公庁19(4.9%)、その他1(0.3%)で、一おう法人が大部分を占めるが、一方、官公庁が2名にすぎず、個人もかなりの比率を占めることは注目される。就職の方法は、試験87(31.5%)、縁故166(60.2%)、職安75(5.4%)、その他8(2.9%)で、縁故が大部分を示す。家族員別には、各項目ともそう大きな比率差はないが、わずかに注目されるのが就職の方法において子女の層に試験によるの比率が比較的に高いということである。

これらを要約すると、この地区の住民の雇用条件は、雇用期間は少なく常雇がきわめて多いが、その他の点では、従業員は地元的であって、従業員の種類は、規模、事業の種類、いずれにおいても零細な個人企業的な性格が強く、したがって就職の方法も、縁故方式が特徴的に多いということであり、しかも、大争なことは、これが家族員別にそう大きな比率差がないのである。

(6) 職業意識 職業意識は、現職業に対する世帯主の満足度を聞いたが、その結果は、合計では「将来とも続ける」124(41.3%)、「今のところ続けるほかはない」136(45.4%)、「早くやめたい」12(4%)、「近くやめる」なし、回答なし28(23%)となっており、やめることを希望したり予定するものはごく僅かで、あとは現職業を積極的に肯定するものとなっている。これを職業別にみると、とくに注目されるのは、商業・サービス業においては、積極的な肯定的態度を示すものが54.3%と大部分を示すが、あとの職業では、積極的な肯定的態度はあまりみられず、とりわけ単純労働者では、それが25%と少ない点である。

6 生活環境

(1) 道路整備状況

この地区の道路整備状況は、大阪市全体の概況からみて、どの程度の段階にあるかは、いまいちにはいえない。というのはこの地区程度の道路状態は、都心部以外の市街地帯には、普通に見られる現象であるからである。つまり、都心部市街地帯では、道路整備状況が多分になおさりにされている。この地区の場合はどうかといえば、道路体系は、だいたい一般の市街地並みに基礎目型に建設され、地区内には幅50米の大通りも走っているが、市街地帯のは、その舗装状況や下水管路整備状況で、例外的に、地区内の道路の一部は、ほぼ舗装が完成しているが、残りは未舗装か未完成の状況にあり、とくに脇道や小路などは、ほとんど未舗装で、雨が降るとぬかるみとなって、歩行に困難をきたすところが多い。これは、この当たりか上地が低いせいもあるが、それにしても道路整備事業はかまっておくれている、街灯設置は、いままでもなく夜間照明、環境浄化、防犯活動、不慮化防止などのために必要であるが、この地区の場合は、はなはだ不十分である。主要道路もまだ十分といえないが、小路となると、街灯がなく暗がりのところが多い。

(2) 上下水道整備状況と屎尿と塵芥の処理状況

上下水道については、以下にみるように、ごく一部には共用井

戸の併用もみられるが、ほとんど全部が上水道を利用している
 ので、この点は問題が少なくなった。下水水道は基礎工事はほ
 とんど完了したが、路面の排水路はまだ不備な箇所が多い。こ
 のような状況は、世帯区にもよくみられるが、この世帯区の場合
 はとくにひどい。し尿と糞尿の処理状況は、だいたい整備され
 一環市制度準並みになっている。墓場や火葬場は、地区内には
 存在せず、近くの墓場やお寺をして市の火葬場を利用している。

(3) 住居状況

まず、住居構造は、普通木造が77(59%)で最も多
 く、ついで鉄筋住宅25(25%)、板小屋38(12.7%)
 モルタル6(2%)、ブロック4(1.3%)の順である。この
 うち鉄筋住宅は、対象世帯外のこの地区全体では、200戸以
 上が建設され、今後も数多く建設の予定なので、住宅問題もか
 ねり緩和されよう。また、板小屋の比較的多いのは、この地区
 の特徴であるが、これは道路建設予定地を不法占拠したものが
 多く、大きな行政問題となっているものである。これらの住宅
 の建築年数は、才三火大戦前つまり昭和20年までに建築した
 ものが73(43.3%)、昭和30年までが59(19.7%)、
 昭和31年以降が10(33.7%)、不明9(3%)であり、
 昭和31年以降がかなりの比率を占める。住居構造別には、鉄
 筋住宅は全部が昭和31年以降であるが、普通木造は、昭和20

年までが73%を占め、そして板小屋は、昭和20年以降30
 年までが92%と増えている。

住居形態は、一戸建69(23%)、同居19(6.3%)
 アパート、兼83(27.7%)、長屋72(43%)であり、
 長屋がもっとも多いが、その内訳は、1~3軒長屋24(8%)、
 4~5軒長屋35(11.7%)、6軒以上70(23.3%)で

表6 住居形態別所有関係

所有関係	住居形態	一戸建	前借	アパート	長 屋			合 計
					1~3軒	4~5軒	6軒~	
持	家	40(58.0)			8(23.2)	7(26.8)	16(22.9)	71(23.2)
借	家	29(42.0)	19(100)	23(100)	16(66.7)	28(80.0)	54(77.1)	129(76.3)
	与			1(1.2)				1(0.3)
	公 営			25(98.8)				25(28.0)
私 営		29(42.0)	19(100)	7(8.9)	16(66.7)	28(80.0)	54(77.1)	103(51.0)
合 計		69(100)	19(100)	93(100)	24(100)	25(100)	70(100)	200(100)

あり、6軒以上が比較的多い。住居の所有関係は、持家71
 (23.7%)、借家229(76.3%)と、借家が大部分であ
 るが、借家の内訳は、私営153(51%)、公営25(25
 %)、給与1(0.3%)で、私営がもっとも多い。新賃、前代
 (月額)は、新賃、前代50(0.2%)、2,000円以内
 182(81.8%)、3,000円以内15(6.5%)、4,000

円以内 17 (24%)、4,000円以上 9 (3.9%) であり、2,000円以内が圧倒的比率を占める。仮小屋生活者のなかにも借家か、10軒余りあり、高いのは4畳半ノ間、4,000円以上の家賃を払っている。

庄居のなさについては、部屋数は、もっとも多いのが2間の159 (53%) で、ついで4間47 (15.7%)、1間43 (14.3%)、3間34 (11.3%)、5間以上17 (5.7%) の順となっており、2間が半数以上を占め、5間以上はきわめて少ない。一世帯当りの平均間数は2.47間である。問題は、家族人員の増加に応じて、間数があっても多くならない点で、3~4.5畳ノ間に4人以上の人員をもつ家族がかなりある。床坪は、もっとも多いのが5~9坪の170 (56.7%) で、ついで10~14坪57 (19%)、4坪以内40 (13.3%)、15坪以上33 (11%) であり、15坪以上は少ない。畳数は、11~20畳が149 (49.7%) でもっとも多く、ついで10坪以内140 (46.7%)、21畳以上11 (3.6%) であり、21畳以上ははるばる少なく、10畳以内には4.5畳以内が9.4%も含まれ、一世帯当たり11.4畳で、世帯員1人当たりは2.9畳である。

(3) 住居設備

住居設備については、まず、水道は、全部が利用しているが、

その利用状況は、専用74.7%で、共用25.3%であり、専用が大部分を占めるが、共用もかなりの比率である。

表7 住居設備

有無	住居設備	水道	井戸	台所	便所	風呂	非水	
							炭	不炭
あり		300(100)	4(1.3)	222(90.7)	299(97.7)	3(1.0)	256(100)	44(100)
専用	共用	224(74.7)		209(93.0)	251(83.7)	3(1.0)	224(87.5)	11(25.0)
		76(25.3)	4(1.3)	23(7.7)	48(16.0)		32(12.5)	23(50.0)
なし	1~5軒	49(16.3)	4(1.3)	20(6.7)	46(15.3)		26(10.1)	42(27.3)
	6~10軒	13(4.3)		1(0.3)	2(0.7)		4(1.5)	2(5.9)
	11軒~	14(4.7)		2(0.7)			2(0.8)	14(21.8)
なし		0	296(78.7)	28(7.3)	1(0.3)	297(97.0)		
合計		300(100)	700(100)	300(100)	300(100)	300(100)	256(100)	84(100)

共用の内訳は、1~5軒が16.3%で大部分である、井戸を併用するものは1.3%にすぎず、ほとんどは井戸を利用していない。台所は、ありが90.7%で、なしは9.3%である。ありの内訳は、専用83%、共用17%であるが、共用では1~5軒が6.7%と、ほとんどの割合を占める。便所は、ありが97.7%と、ほとんど全部が設備しているが、その状況は、専用83.7%、共用16%で、共用は僅かであり、その内訳は、1~5軒が16.3%である。風呂は、これを設備するものは1%にす

さず、99%が整備してない。これは共同溝があるためである。排水設備については、一おう良とするものは256(85.3%)で、不良とするものは44(14.7%)であり、良がほとんど大部分を占める。良について、その利用状況をみると、専用87.5%、共用12.5%で、専用が大部分であるが、共用の内訳は、1~5軒がほとんどである。不良については、専用25%、共用75%であり、並に共用が大部分であるが、共用の内訳は、1/1軒以上が31.8%で最も多く、ついで1~5軒27.3%、6%、6~10軒15.9%である。

光熱の利用状況については、都市ガスは、利用する189(63%)、利用しない11、利用しないもかなりの比率である。プロパンガス、石油コンロ、電熱器は、都市ガスの利用率が高い関係で、それぞれ利用率は高く、各13.3%、17.3%、13.3%であり、あとは利用しない、となっている。薪炭の利用率は47(15.7%)であるが、いまどき薪炭の利用率が15.7%も占めるのは、大都市生活のなかではスラム的な状態であるといつべきである。電灯数は、もっとも多いのが、5灯の105(35%)で、ついで4灯45(15%)、2灯41(13.7%)、3灯34(11.3%)、6灯28(9.3%)で、7灯以上は26(8.7%)にすぎない。1世帯当たり平均は4.3灯となっている。

(5) 宅地の状況

まず、宅地の所有関係は、持家だけについてみたが、その結果は、所有地14(19.7%)、借地32(45.1%)、不返占地25(35.2%)であり、所有地は少なく、借地がもっとも多いが、不返占地がある。宅地の広さは、もっとも多いのが、10~19坪の34(47.9%)で、ついで5~9坪24(33.8%)、20~29坪6(8.5%)、1~4坪4(5.6%)、30坪以上3(4.2%)である。地代は、不返占地はもちろん払っていないが、そのほかの借地については年額1,000円以下7(22.6%)、2,000円以下6(19.4%)、3,000円以下2(6.4%)、3,000円以上16(51.6%)であるが、3,000円以下つまり月額250円以下のものもかなりの比率を含む、これは坪当たりだとすると、月20円足らずであるが、都心部に隣接した市街地であるだけに、いさじく安い。

以上を要約すると、道野の整備状況や街灯設置状況は、まだたいぶおくれているが、上下水道施設整備状況は、一おう整っているといつてよい。しかし路面の排水路は改善の余地がある。し尿や塵芥の処理状況や墓場や火葬場などは、一般市街地帯並みであり問題が少ない。住宅状態については、住居構造は普通木造が半数以上を占めるが、改良鉄筋住宅の比率が高まり、低小住宅が特徴的に多い。建築年数は、普通木造には戦前が

らのものの大部分であるが、飲物住宅や板小屋は戦後のものである。住居形態は、長屋の多いのが特色であり、6軒以上におよぶものもかなりある。所有関係は、借家が大部であり、その家賃は、月額2,000円以下が圧倒的比率を占める。住居の広さは、1~2間が70%に近く、層数は、世帯員1人当たりは3層にみたない。住宅設備は、水道、台所、便所、排水設備ともに、専用はほとんど大部であり、光熱設備や電灯の設備はいずれも利用状況は、概して良好である。宅地の状況は、所有地はいちじるしく少なく、借地と不法占拠地がほとんど多い。つまり、この地区の住居環境は、住宅設備や光熱、電灯などでは、かなり良好であるが、その他の面ではまだかなりおくれしている。

7. 生活水準

(1) 生計費

世帯収入は(表8-A) .. 合計では、39,999円以内の39.3%が最も多く、ついで29,999円以内26.8%、50,000円以上14%、49,999円以内13%、19,999円以内6.6%の順であり、9,999円以内は0.3%といちじるしく低率であるが、50,000円以上も14%あるにすぎない。累計で見ると、30,000円未満は33.7%で、あとは30,000

円以上であるが、そのうち40,000円以上は27%と高

表8-A 世帯収入

世帯員 人数	円 ~9,999	円 10,000~19,999	円 20,000~29,999	円 30,000~39,999	円 40,000~49,999	円 50,000~	合計		
1人	1(12.5)	2(25.0)	2(25.0)	1(12.5)			8(100)		
2人		1(30)	2(61)	7(21.2)	10(30.3)	1(50)	2(6.1)	33(100)	
3人		4(6.1)	5(76)	15(22.7)	16(24.2)	18(27.2)	4(6.1)	4(6.1)	66(100)
4人			3(32)	4(43)	16(17.2)	43(46.3)	16(17.2)	11(11.9)	73(100)
5人			1(16)	3(4.8)	4(6.5)	33(53.3)	10(16.1)	11(17.7)	62(100)
6人				1(4.3)	1(4.3)	9(32.2)	4(17.4)	2(9.4)	23(100)
7人						4(22.4)	4(22.6)	6(42.8)	14(100)
合計	1(0.3)	7(2.3)	13(4.3)	32(10.7)	48(16.1)	117(39.3)	39(13.0)	22(14.1)	299(100)

いる。一世帯当たりは約35,000円で、世帯員一人当たりは8,950円であるが、これは大阪市勤労者世帯と比べると、一世帯当たり、世帯員一人当たりともに約75%にすぎない。したがって、大阪市の自営業者を含めた市民一世帯当たりと比較した場合には、この割合はさらに低下するわけである。家族人員別には、たいたい家族人員の増加に比例して収入が増加するが、その増加の傾向は、6人世帯以上ではかなり顕著で、40,000円以上は、6人世帯で52.2%、7人世帯以上で71.4%となっている。これに対し、5人世帯まででは、40,000円が

大部分を占め、その実態は、5人世帯で66.2%、4人世帯で71%、3人世帯で87.8%、2人世帯で90.9%であるが、1人世帯では30,000円以内が100%を占める。

世帯支出は(表8-B)、合計では、最も多いのが39,999円以内の36.9%で、ついで29,999円以内32.5%、19,999円以内9.1%、50,000円以上8.4%などの順であり、2万円、3万円台で69.4%と大部分を占める。これを累計で見ると、30,000円以内

表8-B 世帯支出

世帯人数	世帯支出						合計
	円 ~9,999	円 ~19,999	円 ~24,999	円 ~29,999	円 ~49,999	円 50,000~	
1人	1 (12.5)	5 (62.5)	2 (25.0)				8 (100)
2人		6 (12.2)	20 (11.6)	6 (19.2)		1 (3.0)	33 (100)
3人		11 (16.4)	25 (53.1)	14 (21.2)	4 (6.1)	2 (3.0)	66 (100)
4人		4 (4.4)	26 (28.1)	45 (48.2)	14 (15.1)	4 (4.2)	73 (100)
5人		1 (1.6)	12 (19.3)	30 (48.4)	11 (17.8)	8 (12.7)	62 (100)
6人			4 (12.1)	9 (40.7)	6 (27.3)	5 (22.7)	22 (100)
7人				6 (42.9)	3 (21.4)	5 (35.7)	14 (100)
	1 (8.2)	27 (21.1)	97 (32.4)	110 (34.9)	78 (12.8)	25 (8.4)	298 (100)

注 不明2系を除く

が41.9%で、30,000円以上が58.1%であるが、このなかでは40,000円以上が21.2%である。一世帯当りは約

32,800円、世帯員一人当りは約2,390円である。これは大阪市勤労者世帯と比べると、一世帯当り、世帯員一人当りともに70~80%の割合であり、世帯収入と場合と同様に、かなり低い。家族人員別には、世帯支出は、家族人員の増加するに比例して、だいたい増大するが、その増加の傾向はやはり6人世帯以上では、かなり顕著にみられるが、5人世帯以内では、それぞれ大部分が2万円、3万円台とまりで、累計2万円台は、1人世帯で100%、2人世帯で75.8%、3人世帯で69.7%、そして累計3万円台は、4人世帯で80.2%、5人世帯で69.3%、となっている。これらを見ると、1人世帯や2人世帯では、一おう楽な生活ができて、3人世帯以上では、生活がかなり苦しいことが予想される。

エンゲル係数は(表9)、合計では、50以下が17(5.7%)、60以下が33(11.1%)、70以下が73(24.5%)、80以下が94(31.5%)、80以上が81(27.2%)とっており、50以下が僅か5.7%で、70以上が58.7%と大部分を占めることは、この世帯の生活がいかに食うに追いついていないかが分かるわけである。これを収入階層別にみると、50,000円以上では、エンゲル係数50以下が24%みられるが、それ以下の収入階層では、50以下は2~8%にすぎず、70以上が、1万円台で70.4%、2万円台で75.2%、3万円台で52.8%、4万円台で52.6%、5万以上で20%と

っており、70以上は、3万台、4万台でも半数以上を占めるが、1万台、2万台では、それぞれ70%以上と、ほとんど大部分を占め、とくにこの層における生活の困難さを知ることができる。

(2) 収入形態

収入形態を、単一、複合別にみると、単一形態が192(64%)で大部分を占め、複合形態が107(26.7%)、その他1(0.3%)である。複合形態の内訳は、主として勤労収入24.3%、主として事業収入1.3%であり、主として勤労収入が大部分である。収入形態を、個別にみるならば、合計では、勤労収入が178(57.9%)でもっとも多く、ついで事業収入95(30.9%)、福祉年金19(6.2%)、扶養 仕送り8(2.6%)、生活保護3(0.9%)、その他2(0.8%)、厚生年金、恩給、失業保険金の各1(0.3%)などであり、勤労収入と事業収入とが目立って多く、その他の形態はいちじるしく少ない。なお、事業収入のなかには、本来、財産収入に介するべき収益、地代収入も含めてあるが、これは、この地区の場合、アパート・間貸実的居住者が多いためである。単一形態では、勤労収入52%、事業収入46.4%、扶養、仕送り1.5%で、勤労収入が半数以上を占めるが、事業収入もこれにほぼ匹敵している。これはいうまでもなく、この地区には、自営業

が多いためである。

(3) 耐久消費財所有状況並びに文化財

耐久消費財所有状況については、ありが、電気洗濯機211(70.3%)、冷蔵庫153(51%)、扇風機238(79.3%)、自動炊飯器183(61%)、自転車184(61.3%)、車31(10.3%)、ミシン145(48.3%)、暖房器199(66.3%)で、車やミシンを除けば、ありが半数以上を占める。このほかでも、電気洗濯機や扇風機の比率は比較的に高い。文化財の設備状況については、ありが、ラジオ211(70.3%)、テレビ253(84.3%)であり、設備状況はかなり高い。新聞は、とっている264(88%)、買わない5(1.7%)、とっていない31(10.3%)、雑誌は、とっている22(7.3%)、買わない45(15%)、とっていない233(77.7%)であり、とっているの比率は、新聞は非常に高いが、並に雑誌はいちじるしく低い。とっている新聞の内訳は、読売が105でもっとも多く、ついで毎日51、産経50、大阪24、朝日18などの順であり、庶民的、大衆的、地方的な色彩が強い。

以上を要約すると、この地区の生活水準は、生計費からみると、大阪市勤労者世帯の70~80%というところと、かなり低い。そのうえ向還石のは、エンゲル係数が70%以上におよ

ぶものが大部分を占める点で、これでは文化的な余暇利用もかなり阻害されよう。耐久消費財やテレビ、ラジオの設備状況も一おうの比率をみせるが、設備のないものもかなりある。

8. 教育状況

(1) 学校教育の状況

この地区の学区は、小学は長島小学校、中学は富見島中学校であるが、在学児童生徒数は、対照世帯数を含めた地区全体では、小学校が1,025名、中学校が470名である。これらについてその教育状況をみると、まず、総合成績やIQは、統計的にどうえる余裕が乏しかったが、全体的な傾向としては、小学校、中学校ともに余りよくないということである。住居について、小学校、中学校ともに適正すべき点はないが、長欠状況は小学校では2名にすぎないが、中学校では、学校全体で、男子28名、女子22名の計50名あり、そのうちかなりのものが地区生徒である。長欠の理由は、本人の勉強嫌い、家庭の貧困病児などであることは変わりないが、この地区の場合は、とくに前二者による場合が多い。

定額状況は、昭和37年度の分についてみれば、その結果は中学校全体で、高次進学が、男45%に対し、女34%となっている。中学校全体でこれだけの数であるから、これをこの地

区だけに限ると、比率はさらに低下する。大阪市全体の高次進学率は70%前後であるから、これと比較すると、この地区の場合は、その半数に近い比率となり、かなり低いことが分かる。進学しないものは、就職、専業主婦として家事などに従事しているか、読取者が多い。

地区の児童生徒に対する施策は、大阪市の場合は、この地区に限らず広く、いろいろのものが行われているが、大別すると育英資金、補習学級の二つに亘る。前者は、町条例によれば「同和地区において能力ある者に対し各学の機会を均等に与え、同和産業促進に必要な指導者を養成するため経済的援助を行なうことを目的として、高校生に対しては昭和37年から「なにか育英費」——月額700円——、大学に対しては昭和33年から「なにか奨励費」——月額2,000円——を給付する奨学制度を設けるとともに、昭和32年からは、同和地区における中、高専修卒業予定者および卒業生で、就職の機会を有利に獲得するため技術を身につけようとする者に対して経済的援助を行なう目的で「職業育成奨励金」——月額500円——を設けた」ものである。このうち「なにか育英費」は、この地区のほかにも若干名の支給者がいる。この育英資金は、中、高専卒業生や高校や大学の在學生に対してなされるが、これに対して補習学級は、小学、中学の児童生徒を相手に行なうもので、毎学期に毎週水、木曜の二日にわたって行なうほか、夏休み中

はサマースクールを実施する。及ぶ、これは阿和地区に限ったものではないが、生活楽楽楽には、教員補助の女性者の分りあることも注目されよう。

(2) 社会教育の状況

この問題については、「大阪市同和事業」(昭和37年策)の月かみることができるが、これによると、この地区の社会教育の状況は、たとえば、加島、舟場、住吉、南方、住江などの各地区が、婦人会や子供会を中心として、生花、書道、読書、洋裁、美術、映画、茶道、舞踊、学習会などで、かなり活発な事業や活動を行なっているのと比較すると、或る程度から、はたは低額と言わざるをえない。試みに、昭和37年7月までの過去2、3年前の主な事業をみると、この地区の場合は、生活改善講座を互いに暮しの教室などを実施したり、社会見学会などに参加したりしているが、活動の重点は、子供会関係の行事にあるようで、婦人や成人を相手とした事業はいちじるしく少ない。これは一つには集会場が不備なためである。というのは、他の同和地区には、公民館、児童館、市民館、町会に館という各亦で、立派な集会場があり、おかの設備も比較的に充実しているのに対し、この地区には、共同浴場(文化遊楽と母の)付設の集会場が少なく、設備もはたは不十分であるからである。もっとも、昭和38年には、新しい集会場ができたの

で、今後の活動は多少とも活発になるう。社会教育活動の低額を、二つ目の理由は、この地区が大きすぎたり、町会と隣組の間に分岐があったりして、地区としての統一に欠けることであろう。このため、住民の組織化が困難なのである。

なお、社会教育の問題に関連して、同和教育の状況をみるならば、まず、その直接相手としては、公式には大阪市同和教育研究協議会が設置され、これが同和教育の正しい理解と実践について研究討議し、これを推進することになっており、これをバックアップするものとして、同和行政の項でみるように、同和事業促進協議会、解放同盟はじめ、各種の関係団体があるわけである。大阪市の同和教育の実況は、同和教育指導事業同和教育大阪事業として前述した同和地区補習学校の三つより成るが、このうち同和教育指導事業というのは、ア 同和教育資料の備え イ 全国同和教育研究協議会および文部省主催の研究会等に出席 ウ 現職教育 (1) 同和地区関係学校新設、任教育講習会 (2) 同和地区補習学校担当教員夏期講習会 (3) 関係学校巡回同和教育講習会、などを実施しているが、同和教育振興事業とは、ア 研究指足技の助成 ロ 大阪市同和教育研究協議会の助成、などを示すものである。このようにして大阪市の同和教育は、教員の研修、同和教育団体の育成、補習学校の三つに重点がおかれているが、ただ、地区住民の成人を対象とした活動では、おまわりおまわっている。

(3) 教育関心

一般に、同和地区民は、教育に対して面的健康を積極的に

表10 教育関心

関心	進学させる	就職させる	計
男の子	82 (91.1)	8 (8.9)	90 (100)
女の子	67 (73.6)	24 (26.4)	91 (100)
小学以下	36 (65.5)	17 (34.5)	53 (100)
高小・新中	24 (87.5)	3 (12.5)	27 (100)
旧中・新高	29 (96.7)	1 (3.3)	30 (100)
高専・短大以上			
計	149 (82.3)	32 (17.7)	181 (100)

注、15才以下の子女をもつ世帯主に対してのみ

にもって来たが、この世帯の場合(表10)、合計では、「進学させる」82.3%、「就職させる」17.7%であり、「進学させる」がほとんど大部分を占める。これは、実際の高校進学率が30~40%台にあるのと比べると、大へん差である。つまり、進学させたいという希望はかなりあるのだ。これを現実で返らないものが非常に多いのである。これはだいたいが経済的な事情と学力が低くおそれるのである。これを、男の子と女の子別にみると、男の子の場合は、「進学させる」91.1%、「就職させる」8.9%で、「進学させる」が90%以上を

占めるが、女の子の場合は、「進学させる」73.6%、「就職させる」26.4%で、やはり「進学させる」が大部分を占めるが、男の子の場合と比べると、「進学させる」の比率がかなり低い。

「進学させる」の理由は、男女とも、回答なしが非常に多いが、男の場合は、もっとも多いのは、「学力をつけるため」16で、ついで「現在の世の中では高校だけは出してやりたい」15、「子供の将来のため」、「男の子だから」の各々であるが、女の子の場合は、もっとも多いのは、「現在の世の中では高校だけは出してやりたい」の19で、ついで「学力をつけるため」6おびの順である。なお、「就職させる」の理由は、男の子の場合は、「本人の希望」や「生活が苦しいから」であるが、女の子の場合は、「家事の手伝い」、「飯屋の準備」などである。

教育関心を、世帯主の学歴別にみると、だいたい、学歴の高くなるほど「進学させる」の比率が高く、逆に「就職させる」の比率が低くおっている。すなわち、「進学させる」は、小学以下では65.5%であるのに、高小・新中では87.5%と高くなり、旧中・新高では96.7%と、一そう高くなっている。代わりに、「就職させる」は、小学以下では34.5%もあるが、高小・新中では12.5%と低く、旧中・新高では3.3%と、一層低くおっている。

(4) 教育水準

家族員の学正については(表11)世帯主は、中退を含めると、高小・新中卒の46.4%がもっとも多く、ついで小学卒以下35.7%であり、而してつまり義務教育修了までの82.1%を占め、旧中、新高卒は17.9%と20%にもみだない。配偶者は、同じく中退を含めると、やはり高小・新中卒の43%がもっとも多く、ついで小学卒以下39.1%であり、而して82.5%を占め、旧中、新高卒以上は17.5%と、世帯主とほぼ同様の比率関係を示す。父母の層では、旧中、新高卒以上は、小学卒以下が、父71.5%、母94.4%、高小卒が、父28.5%、母5.6%と反っており、世帯主や配偶者と比べると学正が自立して低い。その傾向は母において一そう強い。これが長男や長女の層になると、義務教育修了者以上の年齢層では、小学卒以下は、長男3.3%、長女12.3%と少なく、高小・新中卒が、長男52.1%、長女66.7%で、旧中、新高卒以上は、長男37%、長女21%となっており、世帯主や配偶者の層に比べると、学正がかなり高く、とくに長男ではその傾向が一そう目立ち、二倍以上の比率である。しかし、この年齢層の学正は一般地区では、50%以上は旧中、新高卒以上であることを思うと、まだはなはだおけている。なお、老地区の学正で注目されるのは、中退者がおられる家で、全学正を通じて、世帯主64%、配偶者5.9%、父28.6%、母22.2%(父母と

表11 家族員の学正

学歴	世帯主	配偶者	父	母	長男	長女	その他の家族員		合計
							男	女	
小学	4 (1.3)	2 (0.8)	1 (4.3)	2 (11.1)	2 (1.2)	7 (4.4)	14 (18.1)	3 (2.1)	9 (0.8)
高小	95 (31.2)	9 (35.2)	3 (42.9)	13 (73.2)	46 (26.5)	35 (21.9)	30 (21.6)	33 (27.3)	238 (19.8)
旧中	8 (2.7)	8 (3.1)	1 (14.3)	2 (11.1)	36 (20.8)	38 (23.7)	29 (22.8)	33 (27.3)	19 (1.6)
新高卒	137 (45.7)	110 (42.6)	2 (27.5)	1 (5.6)	23 (13.3)	28 (17.5)	5 (3.6)	1 (0.7)	44 (3.6)
旧中退	2 (0.7)	2 (0.8)			18 (10.1)	17 (10.5)	18 (13.1)	27 (22.8)	10 (0.8)
新高中退	43 (14.3)	38 (14.7)			8 (4.6)	5 (3.1)	6 (4.3)	10 (7.8)	92 (7.7)
旧大	9 (3.0)	5 (2.0)			1 (0.6)	1 (0.6)	3 (2.2)	3 (2.5)	19 (1.6)
新高大	1 (0.3)	2 (0.8)			10 (5.8)	6 (3.7)	8 (5.9)	4 (4.2)	30 (2.5)
各層	1 (0.3)				1 (0.6)			1 (0.7)	5 (0.4)
未就学					2 (1.2)		1 (0.7)		3 (0.3)
合計	300 (100)	358 (100)	7 (100)	18 (100)	43 (24.8)	40 (25.0)	29 (20.8)	28 (17.9)	180 (14.7)

もに不就学を含む)である。

これらをまとめると、学校教育の状況は、児童生徒の成績はよくないものかしばしばあり、長欠は中学抜では比較的に多い、高校進学率は30.4%台で、大阪市平均の半分以下である。地区の児童生徒に対する対策としては、育英資金と補習学校とに力な注かれ、かなりの成果をあげている、社会教育の状況は、大阪市内の他の同和地区ではみるべきものがあるが、この地区では子供会以外には活動すべきものはない、これはこの地区には集会場ほどの集会場が少なかったり、地区としてのまとまりに欠けるためであろう、同和教育は、大阪府では相当の努力をし、教員の研修や関係団体の育成を図っており、この地区ももちろんその例にもれぬ、教育関心については、ほとんど大部分が子どもの進学を希望し、そしてこれは男の子の場合に多くに強いが、世帯主の学歴別にみると、学歴の高いものほど教育関心が高く、旧中、新高卒以上では96%余が子供の進学を希望している、教育水準は、世帯主は、義務教育修了者が、圧倒的比率を占め、旧中、新高卒以上は20%にみたない、配偶者もほぼ同様の比率関係であるが、子女の層では、かなり高く、たとえば、旧中、新高卒以上は、長男では40%に近い、しかし、これも、一般世帯の長男と比べると、かなり低い。

9 社会福祉

(1) 公的扶助

生活保護の受給状況は、西成地区全体では、生活保護2ノ5世帯(3.5%)であり、ほかに住宅扶助164世帯、教育扶助62世帯、医療扶助2ノ4世帯の併給、単給があるが、西成区全体では、生活保護受給は1,469世帯(1.3%)であるから、西成地区の保護率は、西成区の3倍に近く、かなり高い、しかし、対象世帯(地区)だけに限ると、受給者は3世帯(1%)である、福祉年金の受給状況は、対象世帯で19(6.3%)である、公的貸付制度(同和生業資金が主)は、対象世帯で80世帯(26.7%)が受給している、生保世帯は朝鮮人に多い。

(2) 各種保険

社会保険の加入状況については、まず、世帯主で、一般健康保険83人(27.7%)、日雇健康保険8人(2.7%)、国民健康保険197人(65.7%)であり、これらを合わせると96.1%となり、ほとんど全部が何らかの保険に加入している、未加入のものでも、配偶者や子どもたちが加入しているから、これらを考慮すると、未加入の世帯はほとんどない、なお、国民年金は、世帯主で29世帯(9.7%)が加入している、火災保険の加入は169世帯(56.3%)であるが、生命保険は172世帯(57.3%)であり、ともに加入者が半数以上を占

めるが、未加入もかなりの比率を占める。加入の加入状況については、加入している者は頼母子講だけであるが、その加入率は、2ノ世帯(7%)にすぎず、その口数は1口が20世帯、3口が10世帯で、口数全部で23口である。加入者性別は、世帯主が20人、配偶者が2人、その他1人であり、年金は、1口2,000円以下14、4000円以下3、4000円以上6であり、加入の目的は、世帯のやりくり15、営業運転資金3、その他2、回答なし3である。

(3) 地域活動

地域活動を、保健福祉活動、文化的活動、任意的活動の三つに分けてみると(表12)まず、保健福祉活動では、盲虫駆除

表12 保健福祉活動

活動		知識		参加経験		参加家族員			参加の仕方	
		知らない	知っている	あり	なし	世帯主	配偶者	その他	個人	団体
盲虫駆除	人数	134	166	72	94	59	12	1	6	66
	%	44.7	55.3	43.4	56.6	81.9	16.7	1.4	8.3	91.7
水洗便所	人数	134	166	71	95	58	11	2	6	65
	%	44.7	55.3	42.8	57.2	81.7	15.5	2.8	8.5	91.5
食生活改善	人数	140	160	69	91	56	10	3	6	63
	%	46.7	52.3	43.1	56.9	81.2	14.5	4.3	8.7	91.3

水洗便所、食生活改善などが主な活動内容として指摘されるが、これらの活動状況を総合的にみれば、「知っている」はともに44%前後で、一おう半数以上を占めるが、「知らない」もかなりの比率を示す。「知っている」者について、その参加経験をみると、ありはそれぞれ43%前後で、半数以上はなしである。参加者の家族上の世帯は、世帯主がそれぞれ81%余で、ほとんど大部分を占め、ついでに配偶者がともに15%前後である。参加の仕方は、それぞれ91%余が団体を通してであり、その団体名は、ともに町会(日本奉仕団と答えたものも含む)が90%前後を占め、残りの9%余が解放同盟である。文化的活動は、社会教育の類のみならず内容である。生産的活動は、下宿借主が負担されるが、これを知るものは88(29.3%)にすぎず、そのうち参加経験をもちもの70(11.4%)となっており、対象世帯に関する限りは、かえらざしも高くない。ただ、これを地域団体の側からみると、この世帯には、いろいろな名称の団体が存在しており、それぞれがそれぞれの立場で、多かれ少なかれ何らかの活動をしている。その主な団体を見ると、青年団、婦人会、子供会、老人クラブ、町会(日本奉仕団)、頼母子講、阿和幸義西成地区協議会、日本兵衛連合会、部落解放同盟西成支部、産婦人科などがあげられるが、このうち活動の主体的に活動するのは、町会、婦人会、子供会、解放同盟などである。

(4) 社会福祉資源の設置並びに利用状況

施設の設置状況は、地区全体としては、児童公園、保育所、児童館、歯医館、診療所、簡易理髪所、共同浴場（文化温泉）等とは、すでに設置されているが、授産場はない。これらの利用状況は、児童公園、公民館、診療所、共同浴場等とは、上と評価されるが、保育所と児童所はやや劣り、中である。これらの施設で現在問題になっているのは、施設の利用率が低いにもかかわらず、設備や職員が量的に不十分である点である。そして、この点の充実が今後期待されるのである。人的資源は、地区全体では、民生児童委員や母子相談員や青少年指導委員等とは、それぞれ若干名存在し、それぞれ活動している。

(5) 社会病理

まず、疾病や心身障害などの個人生活問題をみると、家族員全体では異常なし1,156(96.6%)、異常あり41(3.4%)で、異常ありの比率は4%に満たないが、これを家族員別にみると、世帯主は、異常なし282(94%)、異常あり18(6%)、配偶者は、異常なし251(97.3%)、異常なし7(2.7%)、父母は、異常なし16(64%)、異常あり9(36%)などであり、とくに父母の層で、異常ありの比率が目立って高い。異常ありの内訳は、合計では、内科的疾患が21でもっとも多く、ついで志願、結核5などであるが、

父母では充実が多く、世帯主では内科的疾患が大部分である。つぎに、社会病理については、この地区のスラム的状態の故に、青少年の不登校の問題が指摘される。青少年の不登校は、警察沙汰になるほどの事件は少ないが、いわゆる不良行爲的なものはかなりある。

以上をまとめると、公的扶助では、住居費金の利用者がさわめて多い点が注目されるが、これは大阪市同和地区の傾向である。社会保険の加入状況はかなり高く、ほとんどの世帯が、一般健康保険、日雇健康保険、国民健康保険のいずれかに加入している。地味活動は、町会などを通して、保健福祉活動などが多少ともなされているが、住民の参加状況は、かろうじて良好ではない。ただ、町会などの地味団体活動は、一応町会役員などを基盤として活動になされている。児童公園、保育所などの社会施設は、設置はされているが、設備や職員などの面で、量的に問題が多い。住民の疾病や心身障害状況は、父母がかなり高いが、そのほかの家族員はそれほどでない。

10 同和行政と財政

(1) 同和事業の推移

イ 総額の状況

大阪市の同和事業は、いわゆる同和事業として、大正14

年ノ間に、北区弁場地区にトラホーム診療所をつくったのは始まりであるが、その事業内容は、ア 市民館 イ 共同浴場、理髪所、ウ 共同保養所 エ 住宅 オ トラホーム診療所 カ 苑見所 キ 職業講習所 ク 道路改修、下水道改修、などの投資をいしは事業である。これらの事業は、大正ノ〇年から昭和ノ〇年ごろまで続けられたが、オニ大戦の勃発とともに中断された。

ロ 戦後の状況

終戦後昭和26年ごろまでは、大阪市としてはとくに阿和事業は行なわれなかったが、その前 全国的には、「部落解放全国委員会」（昭和21年）、「全国阿和救済研究協議会」（昭和25年）、「全日本阿和对策協議会」（昭和26年）などの諸団体が結成され、阿和問題を解決しようとする動きが盛り上がっていた。ノ々の阿和地区を有する大阪市でも、もちろんこうした運動は活発であったが、大阪市自体としては、行政的に乗り出すまでにはいたらなかった。ところが、昭和27年、南中学で学童間の差別言辭が発端となって、部落解放委員会から抗議されるにおよび、阿和問題について懸念し、これに本格的に取り組むことにした。市では、早速、色加子算80万円を計上したが、こうした予算措置は、兩年毎更新され、表にみるように、次々に増額されて、昭和37年度には3億6,000万円にも達した。

表13 主な昭和事業およびその関係予算の推移

(単位 十円)

年度	年度										
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
助成金	540	2000	2000	2000	9000	10,000	15,000	17,800	12,000	4,000	24,000
補助金	100	200	800	900	900	1,119	1,324	1,340	1,251	1,155	1,238
補助金	10	200	200	500	120	710	1,100	1,400	1,400	1,400	1,600
補助金	150	150	150	150	150	200	250	250	250	250	250
補助金	-	-	-	150	270	300	680	1,000	1,000	1,300	1,127
補助金	-	160	86	98	②	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	⑥	200	250	700	-
補助金	-	-	-	-	-	-	25	474	106	97	-
補助金	-	290	264	-	345	180	96	④	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	④	504	1,650	1,607	-
補助金	-	-	-	30	80	80	100	280	⑤	-	-
補助金	-	-	-	-	370	260	303.5	386	⑤	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	66.5	192	192	192	-
補助金	-	-	-	-	-	720	226	150	⑤	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	160	300	⑤	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	-	100	26	26	-
補助金	-	-	-	-	-	-	-	20	20	20	-
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000	526	373
補助金	-	-	-	-	-	-	170	-	525	526	373
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	4,329	4,323	4,323
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	1200	1,200	900
補助金	-	-	-	-	-	-	101	112	144	145	127
補助金	-	-	-	-	-	-	203	252	300	300	200
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000
補助金	-	-	5742	-	-	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	2,490	150	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	500	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	146	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	-	280	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	-	1,400	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	15,000	20,000	20,000
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	253	253	251
補助金	-	-	-	-	-	-	-	②	243	243	285
補助金	-	-	-	-	-	-	-	③	1600	1,923	2,093
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	3,528	3,528	3,500
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	200	200	200
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	302	255	301
補助金	-	-	-	-	-	-	-	②	180	180	187
補助金	-	-	-	-	-	-	-	②	336	340	484
補助金	-	-	-	-	-	-	110,544	125,515	151,313	166,921	189,951
補助金	300	9000	14,202	14,270	14,000	15,000	16,010	17,010	18,232	19,232	20,232
補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,000

注 1. ①は後年よりかは液回②へ推移した事。③は前年までの残目④を引越したことを示す。

2. 昭和35年度から、教育委員会自体の昭和事業関係予算が組まれた。

つきに、毎年ごとに同和事業の概要をみてみよう。(表13)

まず、昭和27年は、地区改善事業補助、トラホーム診療事業、市同和事業促進協議会への助成などであるが、昭和28年度は800万円の子算で、前年度の事業のほか地区美観調査と生活改善講習会を実施した。昭和29年度は、850万円を計上し、新たな事業として、国庫および府補助を受け、家庭市民館を開設した。昭和30年度は、910万円を計上し、新たな事業として、「大阪市同和問題研究室」を開設し、同和教育のために「大阪市同和教育研究会」を組織した。また、天田富田診療所を開設し、32年度まで補助金を交付した。昭和31年度は、1,200万円と増減し、従来事業のほか、高校生を対象に「与にゆ育英費」制度を新設した。昭和32年度には、1,500万円と増減し、新たに「返業育成費」給費制度を設け、府同和会館建設を補助した。昭和33年度は、一挙に1億3,000万円を計上し、長欠児対策事業、補習学級開設、不良住宅改善事業を新規事業として取り上げた。とくに不良住宅改善事業は1億1,000万円の子算のもとに実施し、「同和地区住宅対策連絡協議会」を設置した。また、新設の大学入学子定着並びに在学生に対しては「与にゆ育英費」制度を設けた。昭和34年度は、子算を1億6,300万円に増減し、総合計画事業、同和对策協議会、全日本同和对策協議会事務局、関係事業、市職員同和問題研修講習会、などの新規

事業を打ち出したほか、生活指導員、関係事業指導員の設置をはじめ、改良住宅を1億3,100万円の予算で建設した。

昭和35年度は、地区改善事業予算を4,700万円と大幅に引き上げ、ほかに5,500万円の改良住宅建設費を計上した。事業内容は、民生関係と教育関係と住宅建設との三つに大別されるが、民生関係では、イ 就業促進対策 ロ 経済更生貸付金 ハ 改良住宅の自営事業場設置 ニ 改良住宅の家賃減額分、などが新たにくり上げられ、このほか関係事業費を昭和34年の3倍以上に増額し、世帯住民の生活と文化の向上に努めた。教育関係では、イ 同和教育振興費 ロ 現行教育事業 ハ 同和地区特別就学費助費 ニ 同和地区成人学校、などをくり上げた。住宅建設は、面政地区に改良住宅50戸が建設された。

昭和36年度は、総額2億2,000万円におよぶ同和関係予算が計上し、同和生業資金を1,500万円と増額したほか、同和問題研究事業費、同和教育振興費、同和教育指導員費などの増額と中学生長の着服給費が新たに打ち出された。改良住宅の建設は継続され、生活市民館とそれの付設共同作業場の建設が実施された。昭和37年度は 予算総額が3億6,000万円と、さらに大幅に増額され、表分にみられるように、各方面にわたって、同和事業が推進されたが、前年度と比較して、予算面で事業の拡大されたのは、下水や道路などの生活環境改善費、小中学生の補習学費、互にわ育英資金、改良住宅建設費で、とくに改

良住宅費は1億2,000万円の増額をみた。

これをさらに面政地区だけについてみると、社会教育ないし同和教育関係の事業は、すでにみた通りであるが、地区改善事業面では、昭和28年度は50万円で児童遊園地を、そして29年度には390万円て共同浴場を、それぞれ新設した。その後30年度には共同診療所を、また31年度には公民館の新設を、それぞれ申請したが、これはともに認可されなかった。32年度33年度の両年度は何も申請しなかったが、34年度には理髪場および物買場売場の新設費200万円を申請し、そのまま認められた。35年度はまた何も申請せず、36年度に断髪館新設1,087万円を申請したが、これは認可されず、37年度にようやく認められ、断髪館の新設が実現した。このほか、改良住宅建設状況では、こんにちまでに202戸が建設された。また、同和生業資金貸付状況は、昭和36年では70世帯であったが、38年には80世帯に達している。

(2) 同和行政の推進機関

大阪市では同和問題解決のために、いろいろ行政機関を設置しているが、そのような機関としては、「大阪市同和総合対策連絡協議会」があげられるが、これは関係部署の連絡調整をはかり、根本的に対策を講ずるもので、その下に「同和事業関係部局課長連絡会」がおかれ、関係部局を調整して、事務事業の適正にして円滑な推進に努めている。とくに、民生局には「大阪

市地区改善事業協議会」を設置して、経費補助、同和生業資金
 存には奨励費などに関する調査調査を延びている。また、部門
 別に画一的見地から対策を進めるため、「大阪市同和地区関係
 事業運営委員会」および「関係事業指導委員」を設けて、関係
 事業の総合的な運営計画、連絡調整および社会費徴の活用につ
 め、「大阪市同和地区住宅対策連絡協議会」により改良住宅対
 策に有効適切な措置をとると共に「生活指導員」を置いて改良
 住宅入居費の生活指導にあたっているほか、「大阪市同和教育
 研究協議会」を設けて同和教育の正しい理解と実践について研
 究討議し、これを推進している。このほか、同和問題を科学的
 専門的に調査研究し行政施策に資するべく「大阪市同和
 問題研究室」を設けている。そしてさらに、大阪市の地区改善
 事業実施上の協力団体として「大阪市同和事業促進委員会」が
 おかれ、各地区には「地区協議会」が設置されている。

(7) 住民の生活状況

生活状況は、生活上の困難や不満と困や市町村当局に対する
 希望を聞いたのであるが、その結果は、前者に対しては42.3
 (7%)の回答があったが、その内容は、住宅に関するものが36
 (85%)と、ほとんど大部分を占めている。後者に対しては、
 44(22%)の回答があったが、その内容は、肥料工場の悪臭を
 なくすこと22(49.7%)、住宅建設19(42.7%)、物価の安定11(16.7%)
 などとなっている。このうち肥料工場の悪臭をなくすことにつ
 いては、この地区特有のものであるが、その他の項目は、一
 般的なもので、社会課題に属している。

これらをまとめると、この地区に対する同和事業は、大阪市の
 同和行政の推進のなかで、一歩う進められているが、主
 な事業をみると、この地区に個別のものとしては、子供会活動
 の助成、児童延園地の設置、夫同縁組の奨励、簡易理髪所、初
 次職業指導、事業所の新設、改良住宅の建設、同和生業資金の貸
 付、補習授業、養育資金の給付などなあげられるが、夫同縁組
 として実施されたものは、同和関係団体の補助費、同和教育
 の教職員や地区改善事業指導委員の研修などである。

II 部落問題意識

1) 社会意識

「地元の神社やお寺などの行事や伝統は、できるだけ今日で
 も残しておく方が望ましいかどうか」については、地区内では
 肯定(大いに賛成と賛成とを含む一以下同じ)が200(66
 7%)、否定(反対と絶対反対とを含む一以下同じ)が18(
 6%)、不明82(27.3%)で、肯定が大部分であるが、地
 区外では、肯定が58(82.9%)、否定が1(1.4%)、不
 明11(15.7%)で、肯定が圧倒的比率を占めるから、不明
 が多いからいろいろには言えないが、地区外の方が肯定の比率
 がやや高い。

「結婚や葬式などは、昔のしきたりにしたがって、今日でも
 盛大にするのが望ましいかどうか」については、地区内では、
 肯定が98(22.7%)、否定が122(40.6%)、不明8
 0(26.7%)で否定の比率がもっとも高いが、地区外では、
 肯定が15(21.4%)、否定が41(58.6%)、不明14
 (20%)で、否定が大部分を占めるから、やはり不明が多い
 ので、決定的なことは言えないが、地区外の方が否定の比率が
 ずっと高い。

「貧富の差の生ずるのは、個人の能力や勤怠さによってでは
 なく、生まれや身分によって左右されるものであるかどうか」
 については地区内では、(全くその通りとその通りを含む)が、
 53(17.7%)、否定(ちがうと絶対

ちがうを含む)が174(58%)、不明73(24%)で、否定が大部分であるが、地区外でも、肯定が12(17%)、否定が44(62%)、不明14(20%)で、否定が大部分であるから、不明票が多いが、両者の比率関係はほとんど変わらない。

「自分がやりたくないことでも、義理のある人がうたのまらたときは引き受けなければならぬか」とについては地区内では肯定が122(44%)、否定が77(29%)、不明80(26%)で、肯定が多いが、地区外でも、肯定が26(37%)、否定が24(34%)、不明20(25%)であるから、不明が多いが、地区内の方が肯定の比率がやや高い。

これらを通してみると、それぞれの問に対する態度や意見が一貫していないか、もしくは地区内と地区外との間に余り差のないことが分かる。たとえば、神社やお寺の行事や伝統の維持、存続は地区外の方が肯定的な態度が強いが、結婚や葬式などの伝統的やり方に対する態度は、逆に地区外の方が否定的な態度が強い。これに対して、貧富の差の原因としての生まれや身分の問題に対する態度は、ほとんど同様の傾向を示すが、義理人情に対しては、地区内の方が肯定的な態度が強い。ということは、この地区は、生活面では一般地区との関係が強くなっているためであろう。

(2) 人権意識

まず「人は、生まれや職業によつて差別してはならない」と憲法にも定められているが、あなたは世間一般で、このことが守られていると思うかどうかについては、地区内では、「かなり守られている」112(37%)、「守られていない」126(45%)、「無視されている」21(7%)で、「守られていない」が「無視されている」を含め33%と大部分を占めるが、地区外では「かなり守られている」25(35%)、「守られていない」が「無視されている」を含め32(44%)であるから、両者の比率関係には余り差はない。

「結婚にあたって、人は相手を自由に選べる」と憲法にも定められているが、あなたは世間一般で、このことが守られていると思うかどうかについては、地区内では「かなり守られている」124(45%)、「守られていない」が「無視されている」を含め153(51%)であるが、地区外では「かなり守られている」29(41%)、「守られていない」が「無視されている」を含め32(44%)であるから、地区内の方が「かなり守られている」の比率がやや高く、逆に「守られていない」の比率が高い。

これをみると、結婚の問題では、少しく差があり、地区内に差別を感じているものの割合がやや高いが、身分的、職業的な差別に関しては、ともに差別を感じるものが半数以上を占め、

地区外と地区内との間には、ほとんど差はない。

(3) 生活慣行

よりの同知地区では、伝統的に、結婚 葬式 信仰 日常生活の、いろいろな面で、封鎖的 排他的な生活慣行があり、これが地区の発展、進歩を阻害する条件の一つになっているが、この地区の場合は、これらの点では、伝統的な生活慣行は余り残存していない。ただ 宗教面では、表14にみるように、かなり明確な傾向が指摘されている。

表14 宗 教

	世帯主	配偶者
真 宗	225 (75.0)	187 (72.4)
創価学会	18 (6.0)	19 (7.4)
真言宗	13 (4.3)	11 (4.3)
浄土宗	4 (1.3)	4 (1.5)
日蓮宗	2 (0.7)	3 (1.2)
神 道	2 (0.7)	2 (0.8)
弁天様	2 (0.7)	2 (0.8)
天理教	1 (0.3)	2 (0.8)
キリスト教	1 (0.3)	
禅 宗	2 (0.7)	1 (0.4)
な し	30 (10.0)	27 (10.4)
合 計	200 (100)	258 (100)

すなわち、世帯主では 真宗が75%で大部分を占め、ついで創価学会が6%、真言宗4.3%などの順であり、宗教なしも10%を占める。配偶者も、ほぼ同様の比率関係で真宗が72.4%で大部分を占め、ついで創価学会7.4%、真言宗4.3%などの順であり、世帯主、配偶者ともに真宗の多いのが注目される。

(4) 差別言動

この問題は「お宅では、これまでに、現在の土地に住むことによつて、なにか差別の言動をご経験になつたことがありますか」と聞いたのであるが、その結果はいずれの項目においても、あつたと答えたものはさわめて少く、精々3%とまりである。まず、ありと明確に答えたものは「近隣づき合い」(0.7%)、PTAづき合い6(2%)、職業上のつき合い8(2.7%)、友人、知人とのつき合い9(3%)、学校生活上のつき合い7(2.7%)、転居について5(1.7%)、進学について4(1.3%)、就職について8(2.7%)、結婚について6(2%)などであり、あとは「経験なし」か無回答である。この無回答票のなかには、回答をためらつたり、隠しているものもあろうが、いずれにしても積極的に態度を表明したものはさわめて少い。積極的に差別の経験をもつた答えたものについて、その内容を見ると、実は二つの意味があるようであり、一つは、いわゆる「部落」を意識しての差別であるが、二つは、いわゆる「暴力の街・釜ヶ崎」を包含した「西成」と混同しての差別であ

る。前者については問題はないが、後者については一言加えるなら、一般に西成区の住民は、ただ西成区に住んでいるだけで敬遠されたり偏見を持たれたりしているが、この地区の場合も、その例に洩れないということなのである。しかしケースが少いからこれも多少深刻な意味はなからう。もつとも潜在的なケースは多少とも存在しようから、樂觀は許されない。

15) 隣接地区住民の意識

まず、対象者の体性や社会的な背景をみると、男女比は男 31 (44.3%) に対し、女 39 (55.7%) であり、女の割合が高い。年齢層は、29 歳以下 39 (55.7%)、40~59 歳 25 (35.7%)、60 歳以上 6 (8.6%) であり、39 歳以下が大部分である。学歴は、小卒 10 (14.3%)、高小 新中卒 42 (61.4%)、旧中、新高卒以上 17 (24.3%) であり、高小、新中卒が大部分である。現在地居住年数は、5 年未満 30 (42.9%)、6~20 年 31 (44.3%)、20 年以上 9 (12.8%) であり、戦後の来住者がほとんどである。

1. 面識並みに交際の状況

この地区内にどのくらいの面識者がいるかについては、男では、いるが 9 (29%)、いないが 22 (71%) で、いないが大部分であるが、女では、いるが 7 (18%)、いないが 32 (82%) であるから、男の方がいるの比率がかなり高い。いる者について、交際の有無をみると、男では、交際してい

る 6 (66.7%)、あまり交際していない 3 (33.3%) であるが、女では、交際している 3 (42.9%)、あまり交際していない (交際ないを含む) 7 (57.1%) であるから、やはり男の方が交際しているの比率が高い。交際の機縁は、男では、仕事の関係 4、友人 3、その他 2 であるが、女では親類 2、仕事の関係 2、その他 2 である。地区民との交際の機縁が生じた場合、ためらわずに交際するかどうかについては、日常のつぎ合いで、男は「ためらわずに交際する」24 (77.4%)、「交際をひかえる」3 (9.7%)、不明 4 (2.9%) で「ためらわずに交際する」が大部分であるが、女は「ためらわずに交際する」25 (64.1%)、「交際をひかえる」6 (15.4%)、不明 8 (20.5%) で、やはり「ためらわずに交際する」が大部分を占めるが、その比率は男の方がやや高い。交際しない理由は、世間の目がある、昔からのなうわしだから、気質が粗暴だから、などである。つぎに、結婚を前提とした交際ではどうかと言えば、男は「ためらわずに交際する」12 (38.7%)

交際をひかえる 8 (25.8%)、不明 11 (35.5%) で「ためらわずに交際する」が比較的が多いが、女は「ためらわずに交際する」12 (30.8%)、「交際をひかえる」14 (35.4%)、不明 12 (32.2%) で交際をひかえるがもつとも多く、けつきよく、女の方が「交際をひかえる」の割合がかなり高い。交際をひかえる場合、その理由は、世間体があるから、

部落民であるから、昔から人が避けていたから、血筋が同類、
などが目立つ。

ロ 地区認識

この地区は、これまでどういう地区と言われて来たか知っ
ているかどうかについては、男では、「知っている」 $17(54.8\%)$ 「知らない」 $14(45.2\%)$ で、「知っている」が
半数以上を占めるが、女では「知っている」 $12(46.1\%)$
「知らない」 $13(53.9\%)$ で「知らない」が半数以上とな
っており、したがって、女の方が「知らない」の割合がかなり
高い。「知っている」場合、どのような点が気付いたかと言え
ば、地域については、非衛生的でくさい、住宅が密集している
道路が悪い、下水が悪い、などであるが、住民については、
言葉が悪い、目つきがらがう、行動が軽率である、服装が汚な
い、態度が悪い、などである。

この地区が、以前と比べてよくなったかどうかについては、
男では、「良くなっている」 $12(51.6\%)$ 、「あまり変わ
らない」 $5(16.1\%)$ 「かえって悪くなった」 0 、分からな
い $10(22.3\%)$ で「良くなっている」が半数以上であるが
女では「良くなっている」 $15(25.5\%)$ 「あまり変わ
らない」 $9(12.8\%)$ 「かえって悪くなった」 $1(2.6\%)$ 、分
からない $18(46.1\%)$ であり、分からないが多いので、い
らがいには言えないが「良くなっている」の比率が高く、「あま

り変わらない」や「かえって悪くなった」は、男よりもさわか
め、よくなったとする場合、具体的には、道路や住宅など
の生活環境の改善と生活程度の向上などが指摘されているが、
悪くなった点では、やくざが多くなった、屠殺の關係でくさい
ごみごみしている、などがあげられる。

ハ 地区差別

この地区あるいはこの地区の住民が差別されているかどう
かについては、男では、「非常に差別されている」 0 「多少は
差別されている」 $15(42.4\%)$ 「差別されていない」 $9(24.6\%)$
「わからない」 $7(22.6\%)$ で「多少は差別されてい
る」の比率が比較的が高いが、女では、「非常に差別されてい
る」 0 、「多少は差別されている」 $17(42.6\%)$ 「差別さ
れていない」 $12(28.8\%)$ 、わからない $10(25.6\%)$
などであり、やはり「多少は差別されている」の比率が比較的
に高い。差別の理由については、男女合計では、人種がらがう
 5 、生まれがらがう 6 、職業がらがう 7 、住むところがらがう
 5 、生活程度が低い 11 、言動が粗暴 8 、その他 6 、などとな
っており、生活程度が低い、言動が粗暴、職業がらがう、など
いわゆる階層的差別の条件が目立って多い。

「差別があるのをどこで聞いたか」については、男女合計
で、「家庭で聞いた」 3 、「学校で聞いた」 0 「職場で聞いた」
 4 「近所で聞いた」 11 、その他 14 、などであり、近所や職

場が比較的に多い。その他とは、いつの間にか分かったというものである。「差別されているのは当然かどうか」については男女合計で「当然だ」0、「ある程度は仕方がない」10「間違っている」19、回答なし3であり「間違っている」が大部分である。

ニ 地区対策

「地区の差別状態をなくすために、国や市町村では、この問題を特別にとり上げ、補助金などを出して対策を施すことが必要であるかどうか」については、男女合計では「その必要あり」33(47.1%)「ところによつてはある」9(12.9%)、なし14(20%)分からない、4(20%)であり、「その必要あり」とするものが比較的に多く、なしとするものは少ない。特別の対策を講ずる必要があるとする場合、具体的にどうするかは、男女合計で 生活環境をよくする32(21.4%) 食生活をなくする35(11.4%) 経済を豊かにする8(11.4%)、教育を高めめる11(15.7%)、人権を尊重する19(27.2%) その他2(2.9%)であり、生活環境の改善 人権の尊重 教育の向上などが比較的に多い。

このような対策が施されて、この地区の生活程度が高くなり、社会的教養が向上し、よい職業を身につけた場合には、一般か

ら差別されなくなるかどうかについては、男女合計で「差別される」0「多少は差別される」23(32.9%)「差別されない」24(34.2%)、わからない23(32.9%)であり「多少は差別される」もまだかなりの比率を占める。差別されるのは何故かについては、旧来の因習だからが10(43.5%)でもっとも多い。どうすれば差別がなくなるかについては、各自の自覚に待つほかなし、時が解決する、環境の改善などがあげられる。同和地区の改善にあつては、地区の人にまかせた方がよいか、国や市がもっと努力すべきかどうかについては「住民の自主的解決にまかせる」18(25.7%)「国や市町村が解決に力を入れる」40(60%)、その他10(14.3%)などで「国や市町村が解決に力を入れる」が大部分を占める。

これをまとめると、社会意識の面では、地区内と地区外との間にはあまり大きな差はなく、種かに結婚の差別について多少とも差がみられるだけである。生活慣行には、伝統的な生活慣行の残存はあまりみられないが、住民の信仰は、真宗がほとんど大部分である。差別言動については、いずれの項目をみても、これを経験したと答えたものは4%にもみだない。隣接地区住民の意識については面識および交友関係では、面識をもたない

ものがほとんど大部分であるが、面識のあるものでは、交際をもつものは男に多く女に少い。交際の機会が生じた場合、ためらわずに交際するかについては男女とも、日常的交際に関しては、大部分が積極的であるが、結婚前夜の交際では、大部分が消極的か拒否的である。地区認識の点では、男女とも、この地区を知るものは、ほぼ半数であるが、その認知内容は、地区の生活環境の劣悪さや住民の言語動作服装などの粗野さを指摘する。

地区改善については、多くのものが地区の改善向上を認めているが、地区差別の問題では、男女とも、差別の事実を指摘するものが比較的が多い。差別の構成要素は、職業や生活程度の劣悪さか偏倚あるいは言動が粗暴など、いわゆる階層的差別の条件があげられる。差別事実を聞き知った場所は、近所、職場等していつの間にかなどが多いが、差別の正当性に対しては、大部分がこれを否定している。地区対策については、多くのものが国や市町村の積極的な行政活動を期待し、とくに生活環境の改善、経済や教育の向上、人権意識などを指摘する。対策活動の効果に対しては、多くのものがこれを肯定するが、なかには旧来の因習など封建遺制の理由でこれを否定するものもあり、結局、各自の自覚や時が解決すると時代の変遷をまつという態度をもつものがある。

.....
